

写真撮影の手引

1.写真の撮影では、必ず黒板等をいれて撮影して下さい。

配置図を別途用意して、撮影位置(①等、丸文字を記載)・撮影方向(→等、矢印を記載)を記載する。利用者番号・工事件名を各図に追記する。

※注意事項

- ・写真は手引き通りに撮影して、記録データはしっかりと保存・管理してください。
- ・写真提出後、審査上において追加で写真提出を求める場合があります。
- ・写真が確認できない場合は、助成できないこともあります。
- ・「04-03_写真撮影台帳」をダウンロードし、Excelの下部のシートの見出しに、塀・デッキの事業申請から交付申請までの各項目がありますので各々追加してご利用ください。

(1)事業申請時

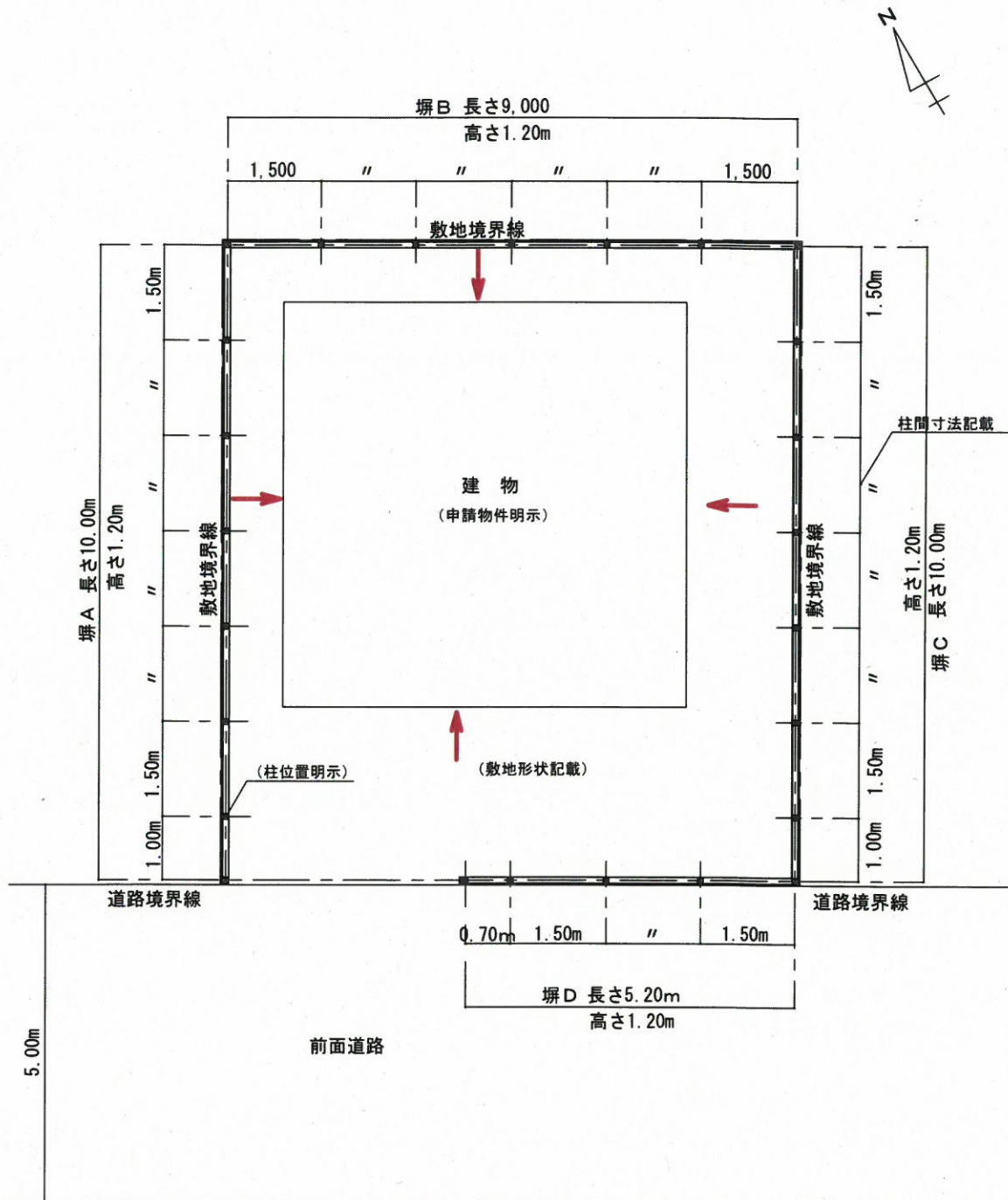
- ・事業予定地の建物を含む写真
- ・東西南北の4方向から撮影のこと。

木塀工事写真に収める黒板等の記載例

事業予定地の建物を含む写真

| |
|------------------------------|
| 工事件名 ○○邸外構工事 |
| 工種 木塀工事 |
| 事業予定地の建物を含む写真 (東西南北方向の記入) |
| 令和○年○月○日 |
| 施工者 ○○○○ |

建物写真撮影位置図 参考例



配置図・平面図 S=1/100

| | | | |
|-------|--|------|--|
| 利用者番号 | | 工事件名 | |
|-------|--|------|--|